

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月28日

岩手県人事委員会
委員長 渡 辺 正 和

岩手県人事委員会規則第4号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）						
組 織	区 分						組 織	区 分					
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種
知 本 事 庁 の 事 務 部 局	[略]			[略]	[略]	[略]	知 本 事 庁 の 事 務 部 局	[略]			[略]	[略]	[略]
				総括危機管理監 地域企画監 地方路線対策監 首席スポーツ振興専門員 [略] 特命参事	儀典調整監 危機管理監 防災危機管理監 [略]						総括危機管理監 [略] 首席スポーツ振興専門員 [略] 特命参事 技術特命参事	儀典調整監 [略] 防災危機管理監 [略]	
				特命参事							特命参事 技術特命参事		
広 域 振 興 局	[略]			[略]	[略]		広 域 振 興 局	[略]			[略]	[略]	
				特命参事 復興推進室長 [略]							特命参事 技術特命参事 復興推進室長 [略]		
広 域 振	[略]		[略]	[略]	[略]		広 域 振	[略]		[略]	[略]	[略]	
			農業研究セン	特命参事						農業研究セン	特命参事		

	興 局 以 外 の 出 先 機 関		ター畜 産研究 所長				興 局 以 外 の 出 先 機 関		ター畜 産研究 所長 <u>参事</u> <u>技術参</u> <u>事</u>	<u>技術特</u> <u>命参事</u>	
	[略]						[略]				
	教 育 委 員 会 の 事 務 局 等	[略]					教 育 委 員 会 の 事 務 局 等	[略]			
		県 立 学 校	[略]					県 立 学 校	[略]		
			[略]					[略] 高等学校又は特別支援学校の事務長（ <u>丕来方</u> 、杜陵、黒沢尻工業、水沢、一関第一、大船渡、釜石、宮古、宮古水産、福岡、盛岡視覚支援、盛岡聴覚支援及び花巻清風支援に限る。） [略]			
			[略]					[略] 高等学校又は特別支援学校の事務長（ <u>南昌みらい</u> 、杜陵、黒沢尻工業、水沢、一関第一、大船渡、釜石、宮古、宮古水産、福岡、盛岡視覚支援、盛岡聴覚支援及び花巻清風支援に限る。） [略]			

警察	本部等	[略]	公安委員会補佐室長	公安委員会補佐室長 <u>取調べ監督室</u> 長 警務調査官	[略]
			警務調査官 <u>取調べ監督室</u> 長		
			企画室長		
	[略]		[略]	施設整備室長	企画室長 [略] 施設整備室長 <u>営繕・設備調査官</u> 指導監査室長 [略]
[略]		[略]		[略]	
[略]		[略]		[略]	
[略]		[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。					

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。